

「個別の指導計画」について お困りのことはございませんか？

< “「個別の指導計画」推進教員” の存在をご存じですか？ >

大分県では、令和2年度より、教育事務所を単位として“「個別の指導計画」推進教員”を配置しています。生活面、学習面において子ども自身や教師の困りを解消するために、有効な支援を導き出し、それを次の担任に引き継いでいける、真に役に立つ個別の指導計画の作成や活用の意義を理解し、組織的な指導の充実ができるように支援を行います。

≪配置の目的≫小中学校の通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対する個別の指導計画の作成・促進及び個別の指導計画の活用による指導の充実をはかるため。

≪業務内容≫
・教育事務所の指導主事と一緒に小中学校を定期的に訪問し、「個別の指導計画」の作成・活用方法を指導する。
・管内5市町村全56校に対し、どのように関わるのが効果的・効率的かを模索していく。

< 別府教育事務所管内の「個別の指導計画」推進教員をご紹介します >

古長 俊亜(こちょう としあ)

『横浜国立大学特殊教育教員養成課程』を卒業ののち、大分県内の小学校、特別支援学校に勤務、『南石垣支援学校』、『新生支援学校』では、『特別支援教育コーディネーター』として、別府市の小中学校、大分市の幼保、小中学校、高校へ教育相談に赴きました。コーディネーター歴は合わせて10年になり、毎年年間あたり200～500件の相談を受けています。『発達障がい』の診断がある無しにかかわらず、先生方の悩みに答えながら、幼児、児童生徒さん、保護者さんの困りに対する支援のお手伝いをしてきました。



≪先生方へ≫

今年度から、「個別の指導計画推進教員」として、別府教育事務所管内の幼稚園・小中学校の『通常学級』在籍児童生徒さんに対する、『個別の指導計画』作成・活用のお手伝いをすることになりました。できるだけすべての先生方が学級1人以上の個別の指導計画をあまり負担なく作成・活用できるようになればと思っています。

作成・活用のお手伝いを通して、指導法や保護者対応等様々なことについてのご相談も受けたいと思っています。また、『個別の指導計画』や『特別支援教育』に関して校内の研修でも、ご依頼があれば出張研修に参ります。ぜひ、『別府教育事務所』までご連絡をください。

各校園で、通常学級での指導において、気になる点、お困りの点等ございましたら、市町村教育委員会を通じて教育事務所（担当：新納）にご連絡ください。個別の指導計画の作成・活用を含めた教育相談にうかがいます。

担当：別府教育事務所 新納美保 TEL：0977-67-7511